

● 事業主のみなさまへ ●

中小企業相談支援事業 《厚生労働省委託事業》

無料 総合相談センター開設

和歌山県社会保険労務士協同組合では、和歌山労働局（厚生労働省）から委託を受け、最低賃金の引き上げに影響を受ける中小企業事業主の皆様を支援するため、業務改善に伴う労働面・経営面の相談や、助成金に関する相談等に、ワンストップで対応する事業を行います。センターでの窓口相談に加え、専門性の高いご相談については、別途、専門家を派遣します。

■ 相談内容

- 労働面に関するご相談（賃金、労働時間、就業規則作成、高齢者雇用など）
- 経営面に関するご相談（新規事業展開、資金調達、経営課題改善など）
- 助成金（業務改善助成金等）のご説明（概要、手続き、要件、留意点など）

お気軽にお申し込み下さい

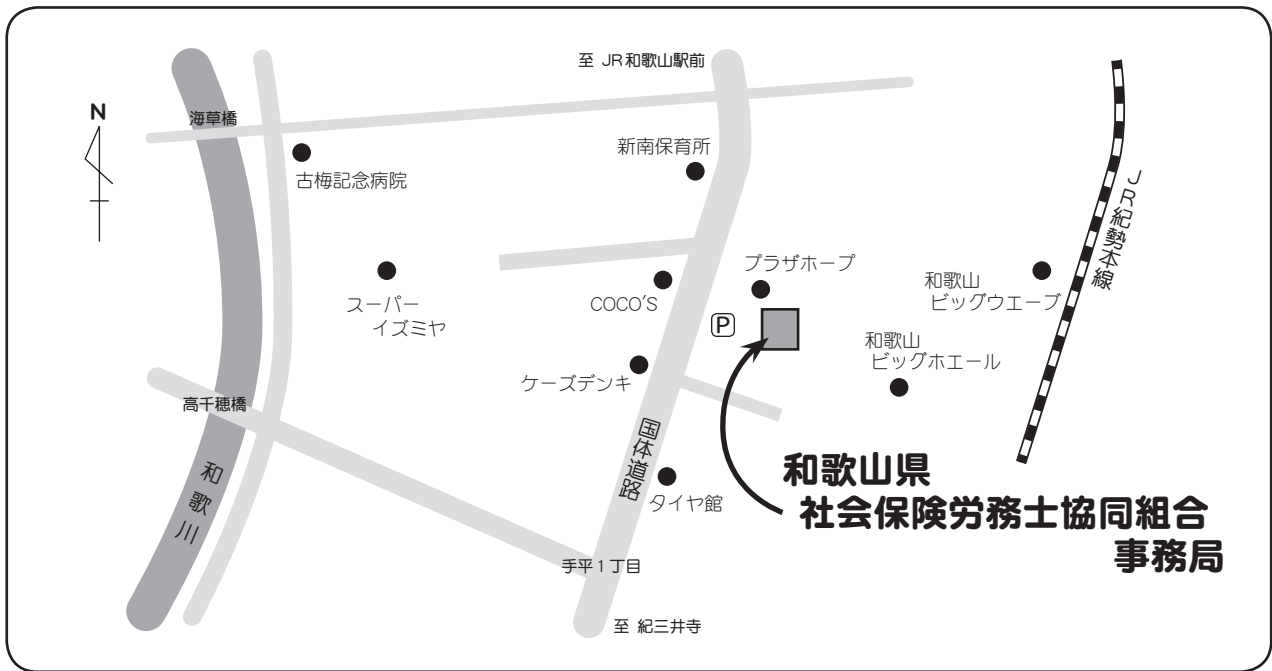
（原則：予約制。予約が入っていない場合、随時対応）

- 開催日時 月曜日～金曜日（月18日間） 午前9時～午後5時
予約が入っていない時間は、相談員が不在になる場合があります。
- 期間 平成25年4月～平成26年3月（1年間）
- 場所 和歌山県社会保険労務士協同組合 事務局
（和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1F）
- 相談員 社会保険労務士
- お申し込み **TEL. 073-425-6584**
FAX. 073-431-3829（裏面に用紙あり）

和歌山県社会保険労務士協同組合

—お問い合わせ— TEL. 073-425-6584

《後援》和歌山県社会保険労務士会



予 約 申 込 書 (予約申込み日： 月 日)			
ご氏名	(役職：)	相 談 ご 希 望 日	
		第1希望	月 日、午前 時～ 午後 時
事業所名		第2希望	月 日、午前 時～ 午後 時
所在地		ご相談内容	
TEL			
FAX			

※ FAXの場合は、上記予約申込書をご利用下さい。但し、(都合により) ご相談日時の変更等をお願いする場合があります。また、個人情報や相談内容等は、守秘義務を遵守しますので、安心してご相談下さい。